

会議録

会議の名称	第1回 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会
開催日時	令和3年8月4日（水） 13:30～15:10
開催場所	加東市役所3階302会議室
【出席及び欠席委員の氏名】 〈出席委員〉10人 ・海野千畝子 ・岩崎吉泰 ・神崎壽福 ・安達満 ・茂木美知子 ・田中和宏 ・藤原哲史 ・藤原文子 ・藤井公子 ・石田れい子 〈欠席委員〉なし	
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】 ・健康福祉部長 大西 祥隆 ・健康福祉部福祉総務課長 近澤 孝則 ・健康福祉部福祉総務課副課長 篠田 玲子 【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】 1 議題 (1) 第2次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき実施した令和2年度のDV対策事業の内容についての評価及び分析 (2) 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に係る意識調査の内容についての検討 2 会議結果 (1) について 令和2年度のDV対策事業の内容について審議しました。 <u>異議なし</u> (2) について 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に係る意識調査の内容について審議しました。 <u>異議なし</u> 3 会議の経過 別紙「令和3年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会（第1回）・会議経過」のとおり 4 会議資料名 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会設置要綱 資料1 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会の運営について 資料2 第2次加東市配偶者等暴力（DV）対策計画 進捗管理票 資料3 DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する市民意識調査 資料4 高校生のみなさんのご意見をお聞かせください 資料5 第2次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 評価表 資料6	

別紙「令和3年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会（第1回）・会議経過」

発言者	会議の経過／発言内容
	1 開会挨拶（海野委員長） 2 委員・事務局自己紹介 3 議 事 [議事録署名人の指名] ・藤原 哲史 委員 [議事内容]
委員長	議題の1「第2次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき実施した令和2年度のDV対策事業の内容についての評価及び分析」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局より資料3・6に基づいて説明）
委員長	ありがとうございます。では、それぞれの基本課題の取り組み評価について、ご意見をお願いいたします。全体を通してのご質問はありますか。 取り組み評価のA、B、Cが付けられているものと、斜線が付けられているものがあるので、説明していただけますか。
事務局	指標のある項目に関してはそれが達成できたかどうかということで、A、B、Cの評価を入れています。特に指標を設けていないところに関しては、実施内容を考慮し、それを含めた上での全体評価をしており、個々の取り組みについての評価は入れていません。
委員長	庁内の関係部署で協議した評価ということですね。
事務局	はい。
委員長	ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響がいろいろなところででていると思います。例えば、相談窓口を閉じざるを得なかったり、研修ができなかったりという、目に見える影響もありますが、目に見えていない影響もあると思います。そのようなものを担当課ではどのように把握しておられますか。 また、そのような影響は今後も続きますので、単に「この年は少なかった」ということでは済まないかもしれません。そのようなものに対する対策も、計画策定の段階では想定されていなかったことだと思いますが、どのようにお考えですか。感触として、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように感じ、対応しようとしているのか、教えていただけるとよいと思います。
委員長	社会的に新型コロナウイルス感染症の影響でDVが増えているということは、なんとなく理解できていると思いますが、自分たちのまちでは、どのようなになっているのかというご質問だと思います。確か、「DVを許さない意識づくりの推進」の災害対策の部分の内容に入っていると思います。それに対する予防的施策を構築する必要があるというご意見かと受け止めています。事務局の見通しとして、どのようなことを実施しようとしているのか、また、潜在的な部分を救い上げるような対応が必

	要だと考えているとか、進捗状況を教えていただきたいと思います。 個人的な考えですが、リモート相談の窓口もできればよいと思います。スマートフォンのアプリを入れれば実行できるものもあります。
事務局	全国的にDVの件数、児童虐待の件数は全国的に増えていると言われています。加東市ではどうなのかという分析をしましたが、実際に児童虐待、DVの件数は、特に増えておらず、横ばいという現状です。新型コロナウイルス感染症がどのように影響しているのかわかりませんが、令和2年度以降、子育て世帯やひとり親世帯の給付金が、国や市から支給されました。その中で、DVに関連する方については、市の相談履歴が必要ですので、そのようなことも理由にあったのか、いろいろな相談をしていただけるようになりました。窓口の存在を知っていただき、今後も認識していただければ、ありがたいと考えております。
委員	民間の感触としては、日本でも1.5倍、1.3倍に増えているというデータが出ていますが、それは国が新しい窓口をつくったことで、件数が増えているということもあると思います。私どもでは相談件数が増えたということはありませんが、感染症の後に、最初は給付金のこと、最近はワクチンのこと等、新たな課題についての問い合わせが多くなっています。また、外国人の方が相談しにくいということが言われていますが、私どものところでは外国人の方からの相談が増えています。 潜在的な件数よりも、根本的な問題として、夫婦どちらかメンタルな問題を抱えている、あるいは双方がメンタルな問題を抱えているというDVケースが増えているという印象を受けます。そのような事例については、例えば精神保健の部分を充実させることで発見できる場合もあると思います。夫が鬱、妻が鬱、というケースが、感染症後に増えていると感じます。そのようなところに目配りをしていく必要があると思います。 また、相談に関しても、個人面談であればリモートでも可能だと思います。そのような取り組みも行ってみるとということも、1つの方法だと思いますので、ご検討ください。相談する方も、受ける方も慣れていませんので、最初は難しく感じるかもしれませんが、実際に行ってみると、個人面談では有効だと感じています。
委員長	ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
委員	スクールカウンセラーによる「こころのケアの実施」に関して、11ページに件数としては「小中学校で1,557件の対応をした」とあります。DVに関する内容として、DVの定義はどこかに掲載されていませんか。身体への体罰以外にも、いろいろな定義があると思います。実際に、その定義に当てはまるものが、どの程度あったのか、お聞きしたいと思います。5ページに「共有する機会がありませんでした」とありますので、「そのようなことはなかった」と捉えてよいのかもしれませんが。いかがでしょうか。 加東市では、横の連携を実施されているとお聞きしていますので、実際に連携をして、これだけの件数の中で、こころの悩みにどれだけか関わっておられるのでしょうか。横の連携を強化していただき、登校拒否に至らないように、その子どものことをだれかが考えているのだということを伝え、つなげていけるとよいと思います。連携システムがどのように構築されているのかもお聞きしたいと思います。
委員長	まずは、1,557件の具体的な内訳で、どれだけのDV関連があるかということは明確になっていますか。それとも、これは大まかな相談件数なのか、いかがですか。

事務局	1,557件はスクールカウンセラーが受けた相談件数で、その内訳までは、学校教育課にうかがっていませんので、詳細はわかりません。 これまでのことを踏まえ、傾向として、不登校や友達関係、親御さんが子どもの教育に悩まれて相談されるというケースが多くなっています。子どもの発達特性の相談も含まれています。DVに関する相談と思われるものがあつた場合には、スクールカウンセラーにとどまらずに、すぐに学校長や市に情報提供する体制はできております。「だれかが自分を守ってくれている」「自分の見方になってくれる人がいる」「相談できる」ということは大切だと思います。そのような関係はできていると思います。
委員長	ありがとうございます。学校内のネットワークの中にもそのようなシステムがつくられていますので、万一、相談があつた場合も内外の連携が活発にされているシステムづくりができている等、頼もしいご報告でした。
事務局	補足させていただきます。子どもの前でDVが起きるということは、子どもの心理的な虐待になります。そのようなことについては、加東市では要保護児童対策地域協議会を設け、警察、子ども家庭センター、学校等の機関を1つに集め、情報共有しています。その中で役割分担を決め、対応しています。子どもたちを守っていかなければいけないという特別な事案については、その会議で情報共有をしております。
委員長	ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
委員	いろいろな関係機関が連携していただき、登校拒否にならないように支援していただき、その子どものことを最後まで見守っていただける組織があるということで、大変ありがたいと改めて認識いたしました。
委員長	ありがとうございます。それでは、議題1について異議はございませんか。 (異議なし)
委員長	議題の2「第3次加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画に係る意識調査の内容についての検討」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(事務局より資料4・5に基づいて説明)
委員長	ありがとうございます。ご意見ご質問があればお願いいたします。
委員	資料4の6ページの問8に関して、質問します。DVの内容については、身体的暴力、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力そして社会的暴力という、大きな分類がされます。その中で、問8のA、B、C、Dについては、それぞれ身体的、精神的、性的、経済的暴力の部分で、社会的暴力に関係するものが、ここにあればよいと思いました。いかがでしょうか。
委員長	ありがとうございます。事務局、いかがですか。
事務局	Dの経済的暴力、「生活費を渡さない」という項目も、前回からの追加になっています。4ページの「DVとは」というところで、身体的暴力、性的暴力、精神

	的暴力、経済的暴力、社会的暴力の5項目を挙げています。Eとして追加して、「人付き合いに関しての本人の行動を監視、制限されたりすること」を付け加えるほうがよいと思います。
委員長	Bに「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する等」という表現がありますが、「制限したり」という文言はないということです、さらに網羅するには付け加えたいというご意見です。 ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。 この意識調査の回答率が37.3%ということで、高校生の98.5%と比べると非常に低い値です。ご協力してもらえない方たちの中に、大変な状況の人が含まれているようにも思います。そのような形で実施するとよいと考えると、LINE等を使った調査ができれば、より回答率は上がるのかもしれないという印象をもちます。回収率がこのような数値にとどまった理由は、何かわかっていれば教えてください。
事務局	今回のアンケートを配布するときにQRコードをつけ、それを読み込み、質問にご回答いただき、それを返していただくという形もとりたいと思っております。返信用の封筒も入れ、返信していただけるような努力はしますが、無作為で、無記名のアンケートですので、だれが返信したのかもわからない中での回収になります。 4割程度の回収ができれば、ある程度の傾向みえてくると思います。高校生に関しては、配っていただいたその場で記入していただき、すぐ回収という形になりますので、かなり高い回収率になると思います。市民は無作為の4,000人ということで、この中に、どれだけDV被害を受けている方、DVを相談された方がいるのかと考えると、なかなか難しいと思います。自分たちの夫婦生活や交際相手との関係の中で、そのような経験があるのか、ないのか、また、そのようなことを意識しているのか、意識していないのかも含めて、傾向がでてくると思います。 今回、意識として高くなったかどうか、それがDVに当たるのかどうかの判断が、自分の中であるのかどうか、ある程度みえてきたら、今回はよいと思います。
事務局	啓発目的は置いておいて、まずは実態把握が優先ということです。
委員	今回のアンケートの中に、DVの相談先を載せているものも入れておいてもよいと思います。悩んでおられる方が、それを見ることによって少しでも相談につながる可能性もあります。
事務局	相談先が記載されているカードかリーフレットを同封したいと思います。
委員長	ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
委員	資料4の8ページ、問11で、相談しなかった理由を聞いています。選択肢14、16を選択した方が、どのような形であれば相談につながることができたのかを考えると、メールやSNS等、携帯電話から連絡する手段も有効かもしれません。相談につながるスタートとして有効であるかどうかをお聞きする項目があれば、今後の取り組みに使えるかと思います。それによって、デートDV等の被害者も気軽に相談できるようになるかもしれません。そのようにつながるような設問を入れてはいいがですか。

委員長	SNSを利用して、支援につながるように利用できればよいと思いますが、一方でますます混乱したり、被害に遭うような方向に進むと危険だと思います。市の取り組みとしては難しい部分もあるかもしれません。安全であるとするためには、一工夫する必要があると思いますが、大変重要なご意見だと思います。 選択肢 14、16 を選んだ方が、このまま泣き寝入りするしかないということになるのは避けたいというご提案だと思います。
委員	社会福祉協議会でもいろいろな相談を受けていますが、メール等で相談後に、送信履歴を消しても、届いた相談は残っているというシステムのものが利用できるとお聞きします。そのようなものが使えれば、送信履歴を加害者にチェックされても知られません。
委員	関連して申し上げます。DVに当てはまるのかどうか分かりませんが、低学年の頃から被害を受けていて「なぜ言わなかったのか」と聞くと、「言ったら、仲間外れにされる」という答えが返ってくることが多くあります。
委員	いじめではないのですか。
委員	いじめではなく、虐待に当てはまるのでしょうか。
委員	家の中のことを公言するということですか。
委員	いいえ。
委員長	小さな子どもがそのようなことを言う場合は、親御さんも何らかの状況に置かれている可能性もあります。つながりがあると思います。
委員	アンケート調査を実施するということは責任があることだと思います。情報を得るだけのために実施するということではなく、情報を得た限りはそれをどのようにするのかも想定しておく必要があると思います。例えば、このような数字がでているのに、それを放置することはできません。高校生の1%が、性的に嫌がっていることを強要されているということで、学校の中に7人もいるということです。どこまで介入していくのかという問題は大変難しいですが、調査で子どもたちの実態を聞きながら数字が上がってきているのに具体的な手を打てないということでは、何のための調査なんか、問われることになると思います。追跡はできないかもしれませんが、高校生を対象とした調査であれば学校側の対応はどのようにするべきなのか、早急に手を打つ必要はないのかということも、あらかじめ想定していただけるとよいと思います。
委員長	まさに正論だと思います。解決策まで想定した調査が実施できるのかということになります。現状に踏み込み過ぎないようにするのか、事務局のお考えがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	今回のアンケートを基にして、次回の第3次計画を策定していこうとしております。できるだけ早く対応策等をつくる必要があると思います。課として対応している中で、当事者がDVを受けているという意識がない場合も多くありますので、そのような場合の対応も考えていく必要があると思っています。アンケートで示さ

	れた数字は現実を表していますので、その対応については事務局もしくは関係機関、この委員会でもアドバイスをいただけるとありがたいと思います。
委員	前回の委員会の際に、加東市の相談員の数が少ないということでした。現実的にも少ないと思いますが、その後、増やされましたでしょうか。何名ぐらい増えていますか。
事務局	増やす努力はしておりますが、現実的には応募をしていただかず、増えておりません。
委員	増やす努力とは具体的にどのようなことをされているのですか。
事務局	ホームページやハローワークを通じた公募ですが、知り合いへの打診等の声かけを実施しています。しかし、内容的に重たい相談の案件が多いので、それに対応していただける方が見つかりません。
委員	私も素人ですが、重い案件だからこそ、より市が真剣に考えておたさきたいと強く思います。「見つからないので増やせていません」という回答はいただきたくないというのが本音です。一般市民としては、真剣に考えていただけているのか疑わしく感じます。 「コロナ禍で中止」という記載を多く見ますが、重要な問題ですので、その一言で片づけてよいのでしょうか。それに変わる何かを実施するというお考えが示していただきたいと感じます。そのような報告を期待して、いつも委員会に参加しております。
事務局	申し訳なく思います。今、申し上げたことは、市役所の職員の現状です。その他に実施していることとしては、「女性のための相談」ということで、茂木委員がNPOを立ち上げておられますので、お願いして相談窓口を開設していただいています。
委員	ただ、夫婦間の問題も根底にあると同時に、子どもを救う機関でもあります。子どもたちは、大人が考えている以上に賢いので、自分の思いを包んだり、隠したりします。大人は、できることを考えていかなければいけません。この委員会がそのような場になればよいと思います。皆さんの陰の努力が、見えていない部分もあると思います。間違ったことを申し上げていただらご容赦ください。
委員長	背景のある、深いご意見だと思います。すべての事業が予算措置で決まってくるので、相談員にどれだけの予算を使えるのかという背景もあります。また、どのような人材を当てるのかということも課題です。この領域の相談は5Kと言われて、大変重たいものですので、ご自身の生活も混乱しそうになりますが、何とかセルフケアしながら取り組んでおられます。それなりの待遇が保障されないと続かないと思いますし、応募もなかなか期待できません。学生でもモチベーションをおもちの方はおられますが、待遇が改善されないと人材確保につながりません。 最近保育士の話が取り上げられていますが、質のよい保育を実現するためには待遇の問題があると思います。
委員	待遇も大事ですが、私どもの集まりは、そこを超えて実行するという話し合いをしていかないと成立しないと思います。

委員長	私どもは、その方も守らなければいけません。包括的な責任があるのだと思います。自分を犠牲にして働けば、時には死にたくなることもあるかもしれません。暴力や暴言を受けて、死を扱う相談を受ける可能性もあります。相談を受けたことで、ご自身も合流してしまうこともあります。何とかセルフケアをして巻き戻して生活をされているのだと思います。それなりの待遇が必要だと思います。その支援を本格的に考えると、この賃金では難しいという思いがあります。市長に伝えることができればよいと思います。
委員	今の話だと、加東市には、予算的に余裕がないということで、いつまで経っても現状のままだと思います。それでよいのでしょうか。
委員長	その解決のために、この場で議論をしています。この委員会の議事録が1つの表現になると思います。新しい知事になりましたので、子どもに優しく、だれ一人取り残さないという視点が進めばよいと思います。まずは直近では新型コロナウイルス感染症の対応が最優先になってしまっていると思います。私どもとしては、回り道を考えなければなりません。それと同時に、互いに非難し合うことなく、みんなで進んでいけるとよいと思います。 他にご意見等はございませんか。
委員	正式に職員を雇うことは大事なことだと思いますが、1つの提案をいたします。私どもはデートDVの事業もしており、現在是对価をいただいておりますが、QRコードで相談につながるようなカードをお渡しして、契約をした上で私どもが相談を受けるということもできると思います。他の自治体にも、そのようなご提案をさせていただいております。知恵を出し合い、具体的に進める方法を考えられるとよいと思います。 子どもを通して気づくことは多いと、最近感じます。専門家につなぐ役割の方々がよいアンテナをもっていれば、つながりやすいと思います。キャンペーン等を実施するよりも効果的だと思います。情報交換を通して発見するきっかけになると思います。 現実的に、自治体で相談員を雇うことはとても大変なことだと承知してます。私もNPOの仕事をしてるので、月に2回しか参加できていません。ぜひ、工夫をしていただきたいと思います。現場の思いはよくわかります。子どもが不登校になったことで、家庭の問題があると気づくこともあります。子育ての相談に来られた方が、家庭の相談をされることも大変多くなっています。民間のそれぞれの現場の方々が、そのような認識をもつことで、救える子どもたちが増えると思います。ぜひ、連携できるとよいと思います。
委員長	ありがとうございます。ご発言をいただいている委員の方からご意見をいただき、議事を進めたいと思います。
委員	警察としては、今回のDVの会議では、高齢者夫婦間であれば高齢者虐待も関係してきますし、児童の前でのDVであれば精神的虐待ということで児童虐待にもあたると考えております。また、DVの背景に精神疾患があることも感じることも多くなっています。市では、教育委員会、高齢介護課、生活保護等を扱う部署、障害者福祉に関わる部署等、各部署も常に連携して対応していただいていると感じています。警察としては、関係者の身体、生命の安全確保に関して、特にDVであれば

	シェルターに入る際の同行、保護命令の申し立て支援等で、丁寧にかつ迅速にご対応していただいている印象をもっております。非常に助かっております。 最近の傾向として、DVに関して、警察で安全確保する一番の早道は、当事者確保、逮捕をすることです。基本的に発生間もない案件では、現行犯逮捕しますし、時間が経った案件でも、傷害の程度が大きいもの、危険性の高いと思われるものに関しては、被害届が出ていなくても逮捕状を裁判所に請求し、逮捕をすることができます。これは正直に申し上げて、10日間の時間稼ぎにしかない場合が多く、警察の対応は一時しのぎであることが多いと思います。その後、市の対応で、被害に遭った方が安心して暮らせるように対応していただいています。引き続き、連携をしていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。田中委員は2回目の参加だと思いますが、今のご意見からも、今後も連携を続けていただけることがよくわかります。直接的、直行的な連携の窓口として、やはり警察の律する要素は重要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	コロナ禍において、女性家庭センターで一時保護が増えたわけではなく、実際には減っています。それは、緊急事態宣言がでて、外出自粛が伴い、家から出られない、相談もできないという状況だと思います。夫が近くにいるので、電話相談さえできません。宣言が何度か繰り返されて、一時保護が減りました。その後、今年の春の緊急事態宣言では、反動で一気に相談が増えて、4、5月には一時保護が大変多くなりました。いろいろなケースを受けていただく等、最近をよく連携させていただいています。実は、行政だけでできることは限られています。DVでは実は就職支援が大事だといわれていますが、就職支援で行政ができる支援は限られています。民間機関と行政が連携しながら、被害者が避難し、安全に暮らせるように支援することは、お互いの協力があって可能になることだと思います。
委員長	ありがとうございます。民間シェルターは、シェルターの機能をもっている生活基盤の一番の窓口ですので、そこでの安全確保あっての、次の支援だと思います。それは一時的なものだという話がありましたが、私どもではそれもしっかりと受け止めたいと考えております。増えたり減ったりしていますが、数が少ないときには潜伏しているのかもしれないと考えて進めていきたいと思います。
委員	このような議論は、被害を受けた方に対する対応に関することですが、被害を加える夫のほうは全くかまうことはなく、被害が大きければ警察のお世話になるということです。結局は、暴力を加える夫の性格もなおりませんし、別れない限り、その問題は表面化するか、しないかという問題のままで。例えばパンフレットを置いても、その人たちの問題の解決にはなりません。 子どもたちも両親が仕事をされていて、育っていく過程でいい加減な食事をして、言葉もかけてもらわず大きくなり、暴力を振るうような夫になる場合もあります。「女性も働きましょう」という世の中になっていますので、どんどんそのような動きが進み、暴力を加えるような夫もどんどん増えています。今は、暴力を受けている子どもたちも、生き延びられたとしても、暴力を加える夫になる可能性もあります。そのように考えると、ここでの議論は、殺人等の大きな問題が起こらないように、表面的な問題の解決にしかないと思います。小学校の道德教育や母親がどのように子どもに関わっていくかという教育の問題も表面化して、このような結果がうまれているのだと思います。原因があり、結果がでるということは明らかですので、栄養の問題も教育の問題も、より基礎のところから話をしていなければ、

委員長	表面を納めるだけ、なだめるだけの話し合いになっているように感じます。国の問題ではありますが、何とか動いていただけるとよいと、常々思っております。 ありがとうございました。率直なご意見をいただきました。負の連鎖が複雑に起こり、一筋縄ではいかない状況になるということを、自分も経験しております。一歩はどこからなのか、できることは何なのかを、皆さんで協力して考えていくことが必要だと思います。だれかがやってくれるとは思わず、自分が第一歩としてできることは何なのかを考え、意見を発する者としても、委員としても、明日から実行していきたいと思います。
委員	文部科学省の管轄で、名前は変わりましたが、加東市内の小学校区から1人ずつ出て、それぞれのところで活動しております。去年は人権の講演もキャンペーン活動も、少し自粛という形で残念でしたが、そのような中でも、アフタースクールに行き、子どもたちの健康な姿を見て、小さいときから人権に関する意識を高めようということは考えております。 それと同時に、去年からミニレターというものを、校長から通じて子どもに配っていただき、「悩みがあれば何でも書いてください」と伝え、その返事についても、子どもが責任をもって返しています。3回往復したこともあります。深刻な話はありませんが、中には夫婦間の問題で子どもや悩んでいる場合もあれば、兄弟の関係についての悩みもあります。ほとんどのものが学校内での悩みです。中学生以上では、現実的にはそれほど多くの返事は返ってきていません。 子どもところでは、DVに関する相談はなく、近隣のクラブ等の悩みが多くなっています。母子家庭の方で経済的に厳しいという相談もありましたが、離婚されているということはその前の段階で何かがあったの離婚だと思います。相談に対して、大きな回答は示すことができませんが、話し相手をさせていただきながら、必要なときにはそれぞれの関係機関に紹介をしています。微力な活動しかできておりませんが、今後とも、そのような相談があれば、よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。連携をつくっていただけるということで、頼もしく感じます。どうぞよろしくお願いいたします。では、皆さまからご意見をいただいたということで、今後、誤字脱字等の修正がある場合は事務局一任とさせていただきます。それでは、議題2について異議はございませんか。 (異議なし) 以上で議事を終了します。進行を事務局にお返しいたします。 4 その他 5 閉会あいさつ(岩崎副委員長)

令和3年 9月 2/日

委員長 海野 千敏子

署名人 藤原 哲史